

【管理運営状況公表様式】

令和2年度 青森県総合社会教育センターの管理運営状況

県所管課	教育庁生涯学習課
指定管理者	豊かな学びを育む青い森グループ (代表者である団体) 一般社団法人青森県すこやか生活支援機構 (構成員) 青森コミュニティビジネス株式会社
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
施設の使用許可に関する業務	青森県総合社会教育センター条例及び同規則の規定を遵守し、公正な貸室業務に努めた。 また、利用者サービスの向上のため、開所時間を19時まで(貸室は21時まで)延長し、施設の利用促進が図られていた。
施設の維持管理に関する業務	日常的な清掃業務等の実施や、必要な法定検査やその他各種検査の実施、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消毒作業等、適切な施設の維持管理に努めた。 また、防犯カメラによる監視や、施設内外の巡回等の防犯対策を適切に実施し、安心して利用出来る施設環境の維持に努めた。
施設の業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・あおり県民カレッジ運営業務 各地域の連携機関と協力体制を組み、地域のニーズに合った学習機会を提供した。県内全域において、学友会(カレッジ学生の自主運営による団体)活動に対する支援と協働により、学習活動の振興に努めた。 ・インフォメーションプラザありす運営業務 窓口対応時間を19時まで延長して県民サービスの向上を図ったほか、ラーニングスペースとして開放し、快適に学習活動がしやすい空間づくりに努めた。 また、利用者カードを発行し、所有者が空き研修室を自主学習室として利用できる取組の実施や、エントランスホール等への生花、絵画等の展示も行った。
自主事業	当初の事業計画について、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部中止した事業があったが、感染症対策を行いながら実施内容を見直して開催するなど、県民の学びの機会や施設利用の充実を図った。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年 度	計 画	実 績	計画対比	前年度対比
研修室等利用者数 (人)	H 2 9	60,000	67,096	(前指定期間の実績)	
	H 3 0		85,512		127.4%
	H31/R1		53,584		62.7%
	R 2		23,664		44.2%
インフォメーション プラザありす来 場者数 (人)	H 2 9	23,989	29,688	(前指定期間の実績)	
	H 3 0		21,596		72.7%
	H31/R1		20,986		97.2%
	R 2		16,702		79.6%
あおもり県民カレ ッジ学生数 (人)	H 2 9	年間学生数 20,000	22,177	(前指定期間の実績)	
	H 3 0	年間学生数 22,016	23,452	106.5%	105.7%
	H31/R1	年間学生数 24,500	24,233	98.9%	103.3%
	R 2	年間学生数 25,200	25,322	100.5%	104.5%
<p>【増減理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修室等利用者数 祝祭日の開所・開所時間及び電話対応時間の延長等、利用促進活動を実施したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用申込が減少し、前年度を下回る利用者数となった。 ・インフォメーションプラザありす来場者数 来場者への良好な対応、フリーWi-Fiの提供、ラーニングスペースとしての開放、ほのぼののルームの運営や、新型コロナウイルス感染症対策として丁寧な消毒作業を実施するなど、安心して利用しやすい環境づくりに努めたものの、前年度を下回る利用者数となった。 ・あおもり県民カレッジ学生数 センター内における講座や、各連携機関のイベントでの広報活動といった積極的な周知活動や、テレビ・ラジオ・新聞といった各種メディアにおいて広報活動を実施した結果、年間学生数は目標以上の人数を達成し、前年度実績も上回った。 					

3 評価結果

評価項目	指定管理 者自己評 価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	3	3	新型コロナウイルス感染症対策も含めた施設環境の整備や事業内容の見直し、県民からの学習相談への丁寧な対応など、利用者サービスの向上に努めていた。

②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	3	3	自主事業についてはコロナ禍の中においても開催可能な内容を検討し、実施した。 また、新たに講座の動画配信を行う等の積極的な広報活動や、利用者への適切な情報提供、学校・地域との連携など、施設の利用促進を図る取組みに努めていた。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	3	3	日常的な清掃業務等により快適に利用出来る施設環境の維持に努めたほか、必要な法定検査の実施等、施設・設備の適切な維持管理に努めていた。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	3	3	施設内の定期的な巡回、休日等の少人数体制を想定した避難訓練の実施、危機管理マニュアルに係る研修の実施等、安全・安心な利用に資する体制作りを努めていた。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	3	4	サービス低下とまらない範囲で経費節減に取り組みつつ、適正な指定管理料の執行に努めていた。また、使用料の徴収についても適切に処理されていた。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか	3	3	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により目標達成した項目は少ないものの、感染症対策を徹底しながらの事業実施に努め、利用者サービスの向上や学習活動支援が丁寧に実施されていたことから、目標達成のための努力が行われていたと認められる。
⑦その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。	3	3	関係法令の遵守、個人情報の保護等、適切に管理運営が行われている。
総合評価	3	3	新型コロナウイルス感染症対策を含め、施設の維持管理を適切に行うとともに、事業内容の見直しや積極的な広報活動等、県民サービス向上のための各種取組により、生涯学習の振興に努めており、総合的に、青森県総合社会教育センターの設置目的に則った適切な管理運営が行われていると評価する。

○評価基準

- 5（秀）：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4（優）：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3（良）：業務水準書等の内容が満たされている
- 2（可）：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1（不可）：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する